

<評価表> ※評価機関・ホーム共用

ホーム名	伊豆高原（ゆうゆうの里）	開設日	S54.5.15
------	--------------	-----	----------

評価機関	京都府認知症グループホーム協議会	評価受審日	H30.12.11
------	------------------	-------	-----------

No.	項目名	自己評価	機関評価
1 運営主体の姿勢	1.1.1 経営姿勢の周知	A	A
	1.1.2 経営における社会的責任	A	A
	1.1.3 コンプライアンスへの取り組み	A	A
	1.1.4 法人の事業計画策定	A	A
	1.2.1 財務状況の改善・向上	A	A
	1.2.2 資金管理	A	A
	1.2.3 資金管理の内部統制	A	A
	1.3.1 事業関連情報の共有	A	A
	1.3.2 個人情報保護義務	A	A
	1.3.3 個人情報の管理	A	A
	1.4.1 職員の育成	A	A
	1.4.2 職員の評価・報酬	A	A
	1.4.3 人事考課	A	A
	1.4.4 職員のモチベーション維持	A	A
	1.4.5 職員の就業状況への配慮	A	A
	1.4.6 中間管理職の役割	A	A
	1.4.7 資格取得への支援	A	A
	1.4.8 入居募集に係る職員への指導	A	A
	1.5.1 入居者の権利擁護	A	A
1.5.2 権利擁護に係る外部との連携	A	A	
1.5.3 虐待防止への組織的対応	A	A	
2 ホームの運営方針	2.1.1 運営理念の周知	A	A
	2.1.2 ホームの事業計画の策定・評価	A	A
	2.2.1 見学受け入れの姿勢	A	A
	2.2.2 体験入居への取り組み	A	A
	2.2.3 入居条件の緩和	A	A
	2.2.4 契約書類内容の整合性	A	A
	2.2.5 契約関係書類の開示時期	A	A
	2.2.6 特定施設利用契約の説明時期	A	A
	2.2.7 利用料改訂方法	A	A
	2.2.8 契約解除に係る入居者保護	A	A
	2.2.9※ 保全措置	A	A
	2.2.10 短期解約特例	A	A
	2.2.11 原状回復取扱規程	A	A
	2.3.1※ 要介護者等への職員配置	A	A
	2.3.2 夜間の職員配置	A	A
	2.3.3 サービスの質向上への取り組み	A	A
	2.3.4 ニーズの把握	A	A
	2.3.5 運営懇談会の開催	A	A
	2.3.6 ホーム運営状況の報告方法	A	A
	2.3.7※ 介護保険会計との区分	A	A
	2.3.8 ホーム以外の事業会計との区分	A	A
	2.3.9 社内の苦情処理体制	A	A
2.3.10 社外の苦情処理体制	A	A	
2.3.11 損害賠償	A	A	
2.4.1 金品授受の取扱い	A	A	
2.4.2 業務マニュアルの策定・見直し	A	A	
2.4.3 事故防止への取り組み	A	A	
2.4.4 感染症予防の取り組み	A	A	
2.4.5 災害対策マニュアルの整備	A	A	
2.4.6 防災訓練の実施	A	A	
3 建物	3.1.1 パリアフリー	A	A
	3.1.2 緊急通報装置	A	A
	3.1.3 安否確認の実施	A	A

No.	項目名	自己評価	機関評価
設備	3.1.4 車いすでの移動	A	A
	3.1.5 相部屋でのプライバシー配慮	非	非
	3.1.6 共用施設の設置	A	A
	3.1.7 来訪者との談話スペース	A	A
4 生活サービス	4.1.1 生活相談業務	A	A
	4.1.2 小口現金の管理	A	A
	4.1.3 生活利便サービスの実施	A	A
	4.1.4 外部からの生活サービスの導入	A	A
	4.2.1 コミュニケーション	A	A
	4.2.2 アクティビティの計画的な実施	A	A
5 食事サービス	5.1.1 バリエーション	A	A
	5.1.2 入居者のニーズの反映	A	A
	5.2.1 自立の観点での食事介助	A	A
	5.2.2 疾病に対応した食事の提供	A	A
	5.2.3 適温での提供	A	A
	5.2.4 個別の食事管理	A	A
	5.2.5 口腔ケアへの取り組み	A	A
6 ケアマネジメント	6.1.1※ 介護の提供方針	A	A
	6.1.2 接遇上の配慮	A	A
	6.1.3 介護保険の制度説明	A	A
	6.2.1※ ケアマネジメントの実施	A	A
	6.2.2※ 個別アセスメントの実施	A	A
	6.2.3※ ケアプランの作成	A	A
	6.2.4※ 暫定ケアプランの作成	非	非
	6.2.5※ ケアプランの見直し	A	A
	6.2.6※ ケース会議等の開催	A	A
	6.2.7 ケース会議等の個人情報利用	A	A
6.2.8 家族等との連携	A	A	
6.2.9 身体拘束廃止への取り組み	A	A	
6.3.1※ 職員の技術向上	A	A	
6.3.2 職員の認知症介護技術向上	A	A	
6.3.3 サービス評価の実施	A	A	
7 ケアサービス	7.1.1 健康管理	A	A
	7.1.2 緊急通報装置への対応	A	A
	7.2.1 閉じこもりの予防	A	A
	7.3.1※ 個別ケア（入浴）の実施	A	A
	7.3.2※ 入浴介助時のプライバシー配慮	A	A
	7.3.3 入浴環境の整備	A	A
	7.3.4※ 入浴介助中の事故防止対策	A	A
	7.4.1※ 個別ケア（排泄）の実施	A	A
	7.4.2※ 排泄介助時のプライバシー配慮	A	A
	7.4.3※ おむつ交換の実施	A	A
	7.4.4※ 臭気への配慮	A	A
	7.4.5 排泄介護用品の選定	A	A
	7.5.1※ じょく創予防	A	A
7.5.2※ 寝・食分離への取り組み	A	A	
7.5.3 福祉用具の選定	A	A	
7.5.4※ 館外での介助	A	A	
7.5.5※ 機能訓練の実施	A	A	
7.5.6 居住環境の整備	A	A	
7.5.7 他の入居者との関わりの支援	A	A	
7.6.1 医療機関との協力	A	A	
7.6.2 家族との医療面での連携	A	A	
7.6.3 服薬管理の実施	A	A	

注意：上記のスケールNo.に【※】印が付されている項目は、ホームの事業内容によって【非該当】との選択肢がありうるものである。（詳細は、評価プログラムを参照）

<評価結果所見書>

※評価機関記入

受審ホーム名	伊豆高原（ゆうゆうの里）
評価機関名	京都府認知症グループホーム協議会

優れた取り組みと思われる点

スケールNo.	
1-5-3	高齢者虐待防止への要件が厳しくなっている中、貴施設における組織的な取り組みは、評価に値する。ゆうゆうの里全体方針としての取り組みであると推察できるが、虐待防止マニュアル・自主行動基準・運用規程を定め、さらに、年2回（1月・6月）「不適切ケアに関する職員アンケート」を全職員に向けて実施している。アンケートは全職員にフィードバックされている。当該アンケートにより、管理チームがホーム全体の不適切ケア発生の有無を認識することができ、半年ごとに意識改善の確認ができる仕組みとなっている。
3-1-7	エントランスロビーには、談話スペースが設置されており、全て自然の木の素材を使って造られている。細部にわたり木へのこだわりと、ぬくもりが感じられた。スペース中央を支える柱として、ホーム設立時から在った『ひめしゃらの木』を大切に使い、ホームの40年近い歴史を忘れないようにとの配慮がある。エントランスホール全体は、伊豆高原の木を思わせるしつらえで、施設をつくられた方々の思いが伝わってきた。
6-2-5	要介護1・要介護5の2事例を確認した。それぞれ丁寧にケアマネジメントの流れを踏まえて作成されている。自立入居の為、入居前の暫定プランは非該当になるが、入居途中からの要介護状態への移行については、「原案」（暫定）を作成し、随時サービス担当者会議を行い、PDCAサイクルに則って見直しがなされている。一部の計画作成担当者のプランでは確認できているが、データ保管のみならず、ファイル保管時にも「暫定プラン」であることを明確にされると良いのではと思う。プラン内容については、1表・2表ともに、詳細にわたる記載が確認できた。
7-5-4	重介護者約40名のうち、居室に引きこもり状態にある方について、リフレッシュへの取り組みとして、日々のアクティビティへの参加促進だけではなく、個別の外出機会をプランに組み込み、個別対応として個々の興味を探りだし、外出の働きかけを行っている。精神的活動も低下して日々ふさぎがちな重介護の方への外出提案により、確認事例ではネコカフェに外出することで、猫とともに過ごした元気な日々を回想されて、笑顔が甦った。介護度4・5の方に、その方に合った楽しみを探り、可能な限りケアプランにおいて個別対応を提示することで、ラストステージに楽しみを持って過ごして頂けるよう、配慮したケアの取り組みを確認できた。
7-5-5	週1回の全入居者に向けての「はつらつ体操」以外にも、専任PTによる個別機能訓練が実施されて、個別性重視の訓練メニューが組まれている。また、特筆すべきは伊豆高原ゆうゆうの里の立地条件で、建築物はすべて2階建てで景観全体に圧迫感がなく、自然の中で歩行訓練ができるコース設定をして、入居者自らが目標を設定できるようにあくまでも自然な形で支援している。さらには、自身の歩行力のお試しキャンペーンを組み、海辺の岩場・海岸沿いなど歩行力に応じて、挑戦できるよう工夫推進している。伊豆高原ゆうゆうの里は30年以上の入居者もあり、2階建ての水平に広がったホーム全体が一大コミュニティとなっている。自然環境を巧みに取り入れて、入居者の健康維持に寄与できることは、伊豆高原ゆうゆうの里の強みでもある。

さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケールNo.	
2-4-2	各種業務マニュアルが整備され、年1回の見直し部分は赤字で記載され、分かりやすくなっている。マニュアル全体像として、文書表記の内容が主流で視覚化（図・写真・グラフ）された内容が少ないと感じた。高卒新入社員も毎年、数名迎えられているので、マニュアルの視覚化を一層進められると、初心者にもスムーズに理解できるのではないかと感じた。さらには、全ゆうゆうの里での様々な取り組みを活用し、法人統一マニュアルを作成されて、個別化として各ゆうゆうの里の独自マニュアルを追加作成されることで、マニュアル作成の省力化および、内容の充実化ができるのではないかとと思う。
4-1-1	伊豆高原ゆうゆうの里入居者のボリュームゾーンである、自立・準自立者約270名の生活相談業務として、生活サービス課が担う業務内容・業務範囲は棒大である。様々な案内や掲示物を確認でき、受付カウンターに自ら相談に訪れることができ、カフェテリアを定期的に使い、さらに生活サービス課が状態把握し定期訪問できている入居者に関しての危機感にはほほない。これら、全ての網から漏れているグレーゾーンの入居者に対する、積極的訪問・ニーズに関わらず定期的な全戸訪問等ローラー的な関わりが求められていると思う。自立者中心の大型有料老人ホームにあっては、このブラックホールを解消することが、第一段階の有効な危機管理になってくるのではないかと考える。現段階で必要な対応は充分に実施されている上の、さらなる積極的介入となると人員の問題・受ける側（お客様）の心証への配慮もあり、難題ではあるが可能なサービスが実現できているからこそ、是非ともチャレンジして頂きたいと思う。

その他の所見